

# かわいい愛犬・愛猫のために

## マナーを守って!!

毎年、市に犬や猫などのペットに関する苦情が多く寄せられます。飼い主にとっては大切なペットでも、一部の人のマナー違反で全体の犬・猫が嫌われてしまいます。そうならないためにも、ペットを飼うときのマナーはきちんと守りましょう。



### 犬の放し飼いは絶対にしない

昨年、子供が犬にかまれて大けがをした事故がありました。犬を飼うときはおりの中に入れるか、丈夫な鎖や綱でつなぎましょう。おりから出てしまったり、逃げ出したりしないよう十分注意し、散歩のときも決して鎖などから放してはいけません。このことは「富士市飼い犬条例」で定められています。

### 公園や学校で運動させない

最近、公園や学校の運動場などで犬を放して運動させたり、フリスビーなどで遊ばせたりしている人がいます。公園や学校は子供たちなど多くの人が利用するところです。絶対にやめましょう。

### 散歩のときは

#### ふんの後始末を必ずする

散歩は犬にとって大切な運動です。しかし、きちんとふんを片づけないと周りの人の迷惑になります。特に公園や学校の砂場にそのまましておくとケースが見られます。子供たちが遊ぶところでトイレではありません。

### ふんの処理袋は格好だけ?

ふんの処理道具を持っていても格好だけだという苦情も多く寄せられています。ふんの後始末はしっかり行い必ず家まで持ち帰りましょう。

### 夜間や早朝の鳴き声を注意する

犬の鳴き声の苦情も多く寄せられています。飼い主には気にならなくても、犬の好きな人ばかりではありません。犬を飼うときは周囲の住宅環境を考慮し、近所の迷惑にならないようにふだんから正しいしつけをしておきましょう。

### 猫にもしつけを

飼い主が気づかなくても、他の家の敷地でふんをしたり、庭や畑を荒らしたりするなど猫についても犬同様に苦情が寄せられています。猫は犬と違って、つないで飼う習慣がないため自宅でのトイレのしつけをきちんと行いましょう。



(表1) 平成12年度  
狂犬病予防注射と畜犬登録の日程

月 日	会 場	時 間
4月13日(木)	吉原公園	9:30～15:00
〃 14日(金)	大淵公民館	9:30～15:00
〃 17日(月)	富士中島公園	9:30～12:00
	市立富士体育館	13:30～15:00
〃 18日(火)	丘公民館	9:30～12:00
	一色公会堂	13:30～15:00
〃 19日(水)	田子浦公民館	9:30～15:00
〃 20日(木)	富士南公民館	9:30～12:00
	前田公会堂	13:30～15:00
〃 21日(金)	元吉原公民館	9:30～12:00
	東公民館	13:30～15:00
〃 24日(月)	吉永北公民館	9:30～12:00
	城山町公会堂	13:30～15:00
〃 25日(火)	富士見台公民館	9:30～15:00
〃 26日(水)	天間公民館	9:30～12:00
	岩松北公民館	13:30～15:00
〃 27日(木)	伝法公民館	9:30～15:00
〃 28日(金)	吉永公民館	9:30～12:00
	県富士総合庁舎	13:30～15:00
5月1日(月)	森島公会堂	9:30～12:00
	富士公民館	13:30～15:00
〃 2日(火)	岩松公民館	9:30～15:00
〃 8日(月)	原田公民館	9:30～12:00
	四丁河原下公会堂	13:30～15:00
〃 9日(火)	今泉公民館	9:30～12:00
	三ッ倉法蔵寺	13:30～15:00
〃 10日(水)	須津公民館	9:30～15:00
〃 11日(木)	鷹岡公民館	9:30～15:00
〃 12日(金)	富士駅南公民館	9:30～12:00
	柏原六王子神社	13:30～15:00
〃 15日(月)	広見公民館	9:30～15:00

- ◆各会場とも、12:00～13:30は受付を休みます。
- ◆雨天でも行います。
- ◆犬にフィラリアの症状があるときは、最寄りの動物病院に相談して、狂犬病予防注射を受けてください。

(表2) 同じ金額で予防注射ができる動物病院

病 院 名	住 所	電 話
林 獣 医 科 医 院	浅間本町1-38	53-7363
岳 南 動 物 病 院	高島町10	51-8712
アリス動物病院	大淵2897-5	36-2672
ミル動物病院	伝法4-14	35-5151
イズミ動物病院	今泉1-17-54	51-3900
パイネ動物病院	〃 1863-6	57-5080
富士動物医療センター	〃 2302-3	57-0001
小沢動物病院	松岡1165-15	61-5118
富士ペット動物病院	宮島500	63-4689
テツ小動物病院	中島65-2	64-1791
川村動物病院	厚原424-2	53-7566
おいひら獣医科	久沢1-3-52	71-7707
あい動物病院	〃 621-5	72-0525
中里ミル動物病院	中里81-2	34-5123

## 飼い犬の狂犬病予防注射と登録は飼い主の義務です

### <予防注射は毎年受けてください>

飼い犬に毎年1回、狂犬病予防注射を受けさせることは「狂犬病予防法」によって定められている飼い主の義務です。狂犬病は、犬から人間に感染し命取りにもなる恐ろしい病気です。狂犬病の発生を防ぐために、犬を飼っている人は平成12年度の予防注射日程(表1)を確かめて、忘れずに予防注射を受けさせましょう。

### <一部動物病院でも同じ金額で予防注射ができます>

一部動物病院(表2)で狂犬病予防注射が同じ金額でできます。狂犬病予防注射会場か最寄りの動物病院へどうぞ。

### <飼い犬の登録制度>

狂犬病注射会場で犬の登録も行います。平成7年4月1日以降に登録されている犬は、改めて登録をする必要はありません。子犬の場合は、生後90日を過ぎた日から30日以内に、狂犬病予防注射と登録を済ませてください。犬の登録を済ませると発行される鑑札は、狂犬病予防注射済票と一緒に犬の首輪につけてください。

### <登録内容が変わったら届け出を>

飼っている犬が死亡したときや所有者が変わったときには、愛犬手帳を持参して、市役所環境衛生課に届け出をしてください。死亡と登録抹消の届け出のときは、その犬の登録鑑札と狂犬病予防注射済票も必要となります。

また、市外に転居した場合は転居先の市町村で届け出をしてください。

### <狂犬病予防注射・犬の登録に必要なもの>

- ・愛犬手帳
- ・通知はがき(動物病院のときも持参してください)
- ・料 金 注 射 料 3,320円  
新規登録料 3,000円

※料金はおつりのないようお願いします。

※通知はがきは忘れないようお願いします。

※新規登録や死亡届などは受付開始の30分以降に  
手続をお願いします。

### 問い合わせ

富士市役所環境衛生課 内線 2054  
富士保健所衛生課 ☎65-2154